



## 新型コロナウイルス感染症対策について

### ○村長からの皆様へのメッセージ

新型コロナウイルス感染防止対策では、皆様には大変な不便をおかけしております。

皆様のご家庭内外等における様々な感染防止行動により、利島村ではこれまで感染者は発生していません。皆様のご協力、ご努力に心より感謝申し上げます。しかし東京都において暫くは緊急事態宣言が継続されます。そのため感染防止に向け引き続き「不要不急の出島自粛」や「3密防止」、手洗いやうがいの励行、マスク着用等にご協力頂きますよう重ねてお願いいたします。また島内へコロナウイルスを持ち込まない水際対策についても、皆様のご協力のもと、関係機関と相談しつつ継続して参ります。新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて島民一丸となって頑張りましょう！

利島村長 前田 福夫

### ○引き続き住民の皆様へのお願い

外出した後や食事の前に「手洗い・うがい」をしましょう。

集団発生を予防するために、「3密」に注意しましょう。

「換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声する密接場面」を避けましょう。3密が発生する場合は、マスクをして定期的に換気をしましょう。

### ○やむをえない用事や通院などにより出島した場合の注意点

上京先での注意点	帰島してからの注意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>●病院や公共交通機関の利用時など、3密を伴う場所に行く場合は、必ずマスクをしましょう。</li> <li>●帰宅後や食事の前には、必ず手を洗いましょう。</li> <li>●上京先では、不要不急の外出は避けましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●帰島後2週間は、毎日熱を測り体調の変化に気を付けましょう。</li> <li>●帰島後2週間は、不必要な外出は避けましょう。外に出る場合はマスクをつけましょう。</li> <li>●帰島後2週間は、仕事場などではマスクをつけ3密にならないよう可能な限り配慮しましょう。</li> <li>●帰島した方で集団生活をされている方は、共用部分（ドアノブ、手すり、トイレなど）を消毒しましょう。（塩素系漂白剤 0.05% に薄めた上で拭くと有効です）</li> </ul>

出島を予定している方、帰島した方で布マスクや不織布マスクの入手が困難な方は、住民課までご相談ください。また引き続き、重症化しやすい高齢者（65歳以上）の方や持病をお持ちの方、妊婦さんには2週間分のマスクを配布しておりますので住民課窓口までお越しください。

マスクの確保の目途が立ったことから、診療所でのマスクの有償化は中止します。

※ただし、来所の際は、必ずマスク着用の上でお越しくださいますよう、お願いいたします。

### ○マスクについて

マスクをしているからと過信せず、**日頃から手洗いをを行い、むやみに目、鼻、口を手で触らないようにしましょう。**

マスクはウイルスそのものの侵入を防ぐことはできませんが、飛沫に含まれたウイルスをある程度防ぐことができます。

しかし、マスクをしているからと過信は禁物です。マスクは、本来、感染者がウイルスを含んだ飛沫を周囲に拡散させないために有効とされています。




体調が不安な場合は、この流れに沿って、専門機関に相談してください。

## ～新型コロナウイルス感染症が心配なとき～

**「息苦しさ」「強いだるさ」「高熱」等の強い症状がある場合や**  
発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続いている場合


**(高年齢・基礎疾患がある・妊婦の方)**  
発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合



**不安に思う方**

感染したかもしれないと不安


感染予防法が知りたい



かかりつけ医に電話相談 または 新型コロナ受診相談窓口

利島村診療所  
049929-9-0016

（24時間対応）  
【平日（日中）】島しょ保健所大島出張所  
※04992-2-1436  
【土日祝・夜間】03-5320-4592  
必要な問診を行います



専門的な助言が  
必要な場合

受診相談窓口を  
案内

新型コロナコールセンターに電話  
【午前9時から午後10時（土日祝含む）】  
0570-550571

受診が必要と判断

受診が必要と判断

保健所の指示のもと 利島村診療所を受診

医師が検査の必要なしと判断

利島村診療所・東京都関係機関で協議

東京消防庁による搬送

入院（感染症指定医療機関等）・PCR検査（健康安全研究センター等）

自宅で安静

症状が良くなる場合は再度  
「かかりつけ医・受診相談窓口」に相談